

# 3 総 務

## 1 歴代三役・名誉市民

### (1) 歴代市長

平成 31 年 4 月現在

代	氏 名	就 任 月 日	退 任 年 月
初 代	小 里 頼 永	明 40. 7	昭 12. 8
2	百 瀬 興 政	昭 12. 8	〃 14. 4
3	百 瀬 渡	〃 15. 4	〃 19. 4
4	平 林 盛 人	〃 19. 5	〃 20. 3
5	平 山 泰	〃 20. 7	〃 21. 3
6	赤 羽 幾 一	〃 21. 6	〃 21. 12
7	筒 井 直 久	〃 22. 4	〃 26. 4
8	松 岡 文 七 郎	〃 26. 4	〃 32. 1
9	降 旗 徳 弥	〃 32. 3	〃 44. 3
10	深 沢 松 美	〃 44. 3	〃 51. 3
11	和 合 正 治	〃 51. 3	平 4. 3
12	有 賀 正	平 4. 3	〃 16. 3
13	菅 谷 昭	〃 16. 3	在 職 中

### (2) 歴代助役

平成 31 年 4 月現在

代	氏 名	就 任 月 日	退 任 年 月
初 代	深 澤 栄 三	明 40. 8	大 2. 8
2	藤 原 光 蔵	大 2. 8	〃 6. 5
3	一 志 金 平	〃 6. 9	〃 10. 9
4	石 川 矩 担	〃 10. 9	昭 4. 9
5	赤 羽 九 市	昭 4. 11	〃 20. 11
6	赤 羽 幾 一	〃 20. 12	〃 21. 6
7	筒 井 直 久	〃 21. 8	〃 22. 3
8	須 山 文 吾	〃 22. 6	〃 24. 12
9	赤 尾 武 芳	〃 24. 12	〃 29. 3
10	下 条 寛 一	〃 29. 3	〃 33. 3
11	北 沢 安 生	〃 34. 1	〃 42. 1
12	早 崎 茂 春	〃 37. 12	〃 44. 3
13	杉 山 治 人	〃 42. 2	〃 44. 3
14	和 合 正 治	〃 44. 5	〃 51. 3
15	高 木 梶 吉	〃 51. 5	〃 53. 4

16	上	村	長	〃	53. 5	〃	55. 5	
17	小	林	清	完	〃	55. 5	〃	59. 5
18	大	友	博	幸	〃	59. 7	平	4. 3
19	松	村	好	雄	平	4. 7	〃	12. 6
20	萩	原	寿	郎	〃	12. 7	〃	16. 6
21	坪	田	明	男	〃	16. 7	〃	19. 3

(3) 歴代副市長

平成 31 年 4 月現在

代	氏 名	就 任 月 日	退 任 年 月
初 代	坪 田 明 男	平 19. 4	在 職 中

(4) 歴代収入役

平成 31 年 4 月現在

代	氏 名	就 任 月 日	退 任 年 月
初 代	服 部 築 膳	明 40. 8	大 9. 10
2	川 合 康 午 臘	大 9. 11	昭 3. 9
3	都 築 真 菊	昭 3. 9	〃 19. 9
4	真 島 善 三 郎	〃 19. 10	〃 21. 8
5	深 沢 権 重 郎	〃 22. 10	〃 26. 3
6	真 島 長 一 郎	〃 26. 6	〃 34. 5
7	杉 山 治 人	〃 34. 7	〃 42. 2
8	岩 崎 鉄 男	〃 42. 2	〃 44. 3
9	上 村 長	〃 44. 6	〃 53. 5
10	小 林 清 完	〃 53. 5	〃 55. 5
11	赤 羽 誠	〃 55. 5	〃 59. 5
12	窪 田 登	〃 59. 7	〃 62. 8
13	小 平 靖 彦	〃 62. 10	平 4. 3
14	新 井 計 夫	平 4. 7	〃 12. 6
15	坪 田 明 男	〃 12. 7	〃 16. 6
16	市 川 博 美	〃 16. 10	〃 19. 3

## (5) 名誉市民

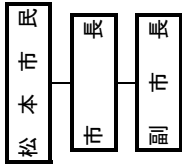
(平成31年4月1日現在)

No	氏名	生年月日	推戴年月日	主要経歴等	備考
1	J・ブラッケン・リー	1891年 1月 7日	昭和40年10月3日	米国ユタ州知事 米国ソルトレーク市長	1996年10月20日逝去
2	アルバート・レイ・オルピン	1898年 6月 1日	〃	米国ユタ大学名誉総長	1983年 3月 7日逝去
3	アール・J・グレード	1885年12月 2日	〃	米国ソルトレーク市長	1966年 9月13日逝去
4	笠井喜彦	1890年 9月25日	〃	米国ソルトレーク市民 保険会社支社長	1966年 1月29日逝去
5	寺澤国子	1896年 7月 8日	〃	米国ソルトレーク市民 ユタ日報社長	1991年 8月 2日逝去
6	金子小一郎	明治28年 2月19日	〃	藤沢市長	昭和58年10月16日逝去
7	戸田康英	明治44年 4月30日	昭和43年11月 3日	東宮侍従長	昭和52年 4月 2日逝去
8	吉田豊信	明治44年 4月30日	〃	姫路市長	昭和59年 7月21日逝去
9	鈴木雅次	明治22年 3月 6日	昭和44年11月 3日	日本大学名誉教授	昭和62年 5月28日逝去
10	降旗徳弥	明治31年 9月18日	昭和49年11月 1日	松本市長 逓信大臣	平成 7年 9月 5日逝去
11	元仲辰郎	明治44年 4月17日	〃	高山市長	昭和50年 2月11日逝去
12	葉山峻	昭和 8年 5月 1日	〃	藤沢市長	平成22年 3月13日逝去
13	エドウィン・ジャコブ・ガーン	1932年10月12日	〃	米国ソルトレーク市長 上院議員	
14	鈴木鎮一	明治31年10月18日	昭和54年11月 1日	才能教育研究会会長	平成10年 1月26日逝去
15	テッド・L・ウイルソン	1939年 5月18日	昭和63年11月 2日	米国ソルトレーク市長	
16	パルマー・A・デポリス	1945年 1月17日	〃	米国ソルトレーク市長	
17	戸谷松司	大正10年 6月30日	〃	姫路市長	平成11年 6月26日逝去
18	平田吉郎	大正 9年 2月 1日	〃	高山市長	平成29年4月20日逝去
19	和合正治	大正 6年 2月27日	平成 5年 7月16日	松本市長	平成16年 3月 7日逝去
20	ディーディー・コラディニ	1944年 4月11日	〃	米国ソルトレーク市長	2015年 3月 1日逝去
21	プレム・ラル・シン	1942年 3月23日	〃	ネパール王国カトマンス市市長	
22	日下部 尚	昭和 4年 8月26日	平成 6年 7月19日	高山市長	平成 6年 7月19日逝去
23	堀川和洋	昭和17年 7月 8日	平成 8年 7月27日	姫路市長	平成16年 8月 4日逝去
24	上條周一(信山)	明治40年 9月20日	平成 8年 8月22日	書家	平成 9年 2月12日逝去
25	小澤征爾	昭和10年 9月 1日	平成 8年 9月 8日	指揮者	
26	田村一男	明治37年12月 4日	平成 9年 3月 8日	洋画家	平成 9年 7月10日逝去
27	山本捷雄	昭和19年 7月 9日	平成 9年11月 1日	藤沢市長	
28	ロス・C・アンダーソン	1951年 9月 9日	平成14年 2月 8日	米国ソルトレーク市長	
29	石見利勝	昭和16年 8月14日	平成18年11月 2日	姫路市長	
30	有賀正	昭和 6年 4月29日	平成20年11月 1日	松本市長	平成29年4月22日逝去
31	草間彌生	昭和 4年 3月22日	〃	前衛芸術家	
32	海老根靖典	昭和30年 8月17日	平成21年11月 1日	藤沢市長	
33	十八代目 中村勘三郎	昭和30年 5月30日	平成24年12月 5日	歌舞伎俳優	平成24年12月 5日逝去
34	ラルフ・ベッカー	1952年 5月30日	平成25年 7月22日	米国ソルトレーク市長	
35	鈴木恒夫	昭和25年 1月 3日	平成25年11月 1日	藤沢市長	

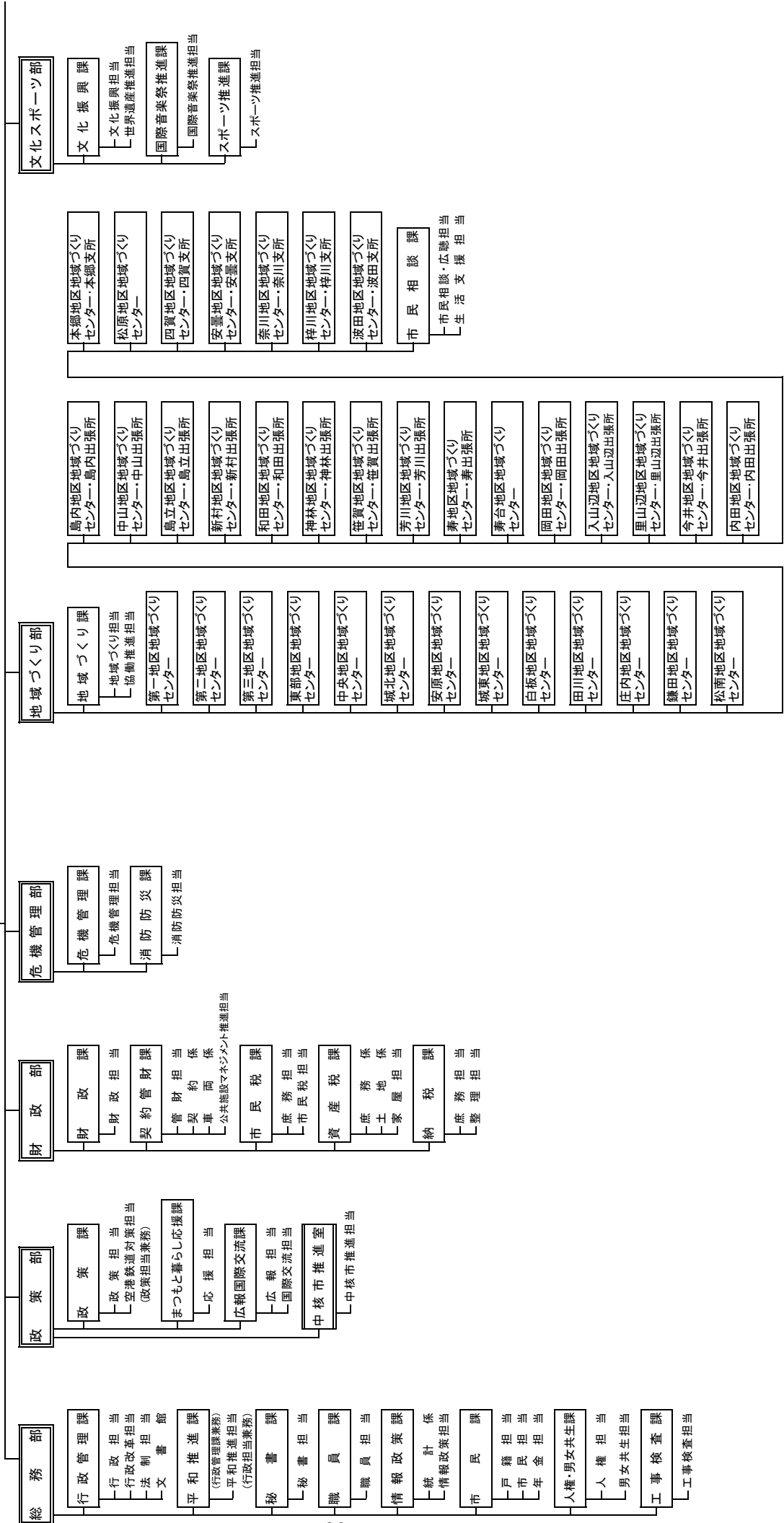
## 2 行政機構

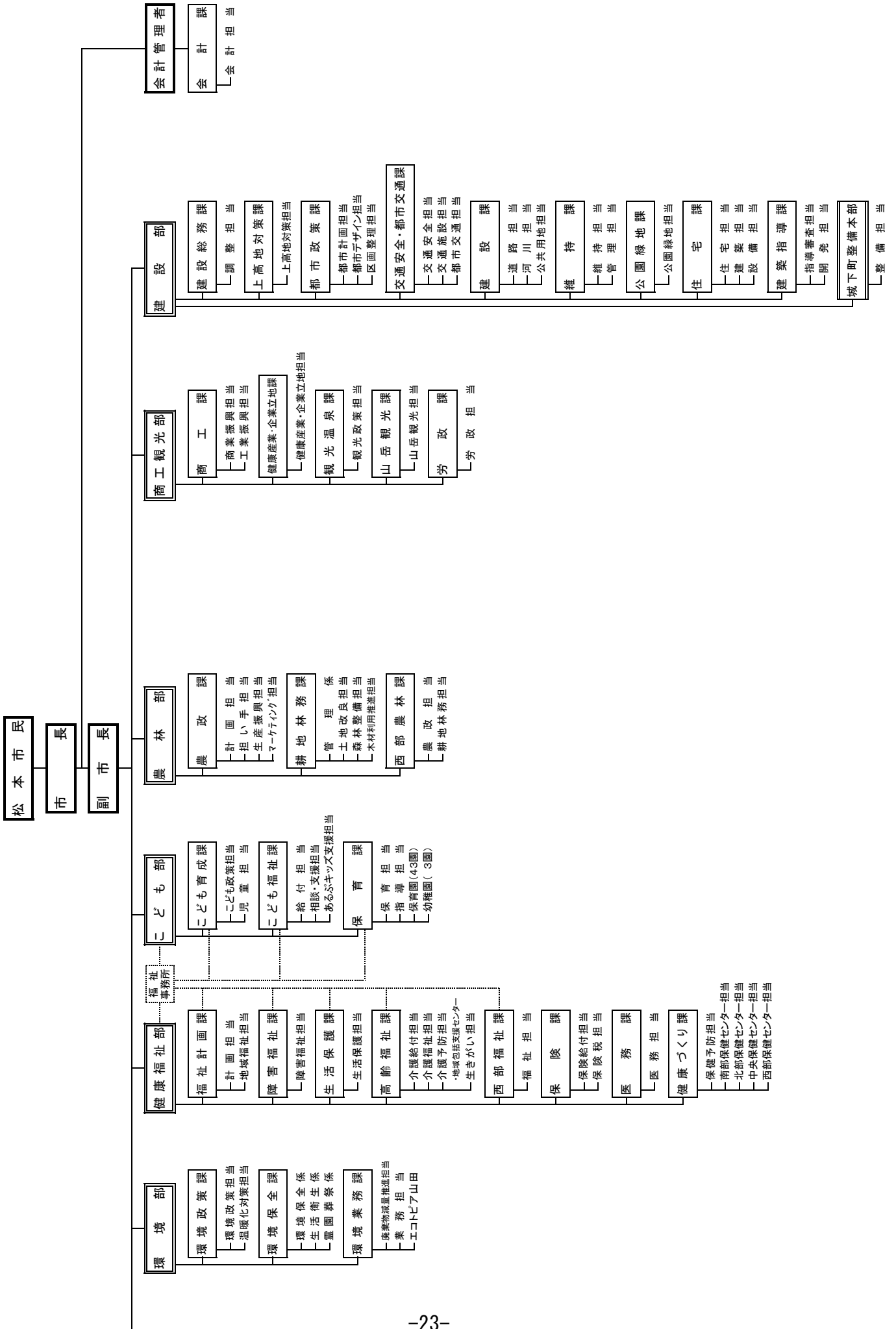
### 松本市組織表

(平成31年4月1日)



注 (1) 表中の   は部、  は本部、  は課の位置付けです。  
 (2) 常備消防(消防署)関係事務は、松本広域連合が所掌しています。





松本市  
市長

上下水道局

- 総務課
  - 総務担当
- 営業課
  - 経理担当
  - 料金担当
  - 給排水設備担当
- 上下水道課
  - 上下水道計画担当
  - 上下水道建設担当
  - 水道送水担当
  - 漏水防止担当
- 下水道課
  - 施設計画担当
  - 管路担当
  - 浄化センター担当
  - 水質担当
- 工事検査課
  - (市長部局の工事検査課併任)
  - 工事検査担当

松本市立病院

- 診療部
- 内科
  - 循環器内科
  - 消化器内科
  - 内分沁内科
  - 糖尿病内科
  - 呼吸器内科
  - 人工透析内科
  - 外科
  - 消化器外科
  - 乳腺外科
  - 整形外科
  - 整形外科
  - 脳神経外科
  - 形成外科
  - 小児科
  - 産婦人科
  - 泌尿器科
  - 麻酔科
  - リハビリテーション科
  - 耳鼻咽喉科
  - 皮膚科
  - 放射線科
  - 救急科(総合診療)
  - 歯科部口腔外科
- 医療技術部
- 薬剤科
  - 放射線科
  - 検査科
  - リハビリテーション科
  - 栄養科
  - 臨床工学科

看護部

- 外来棟
- 3階病棟
- 4階東病棟
- 4階西病棟
- 5階病棟
- 中央手術室
- 腎透析センター
- 中央材料室
- フレックシセンター
- 在宅支援センター

事務部

- 総務担当
- 医事
- 健康管理室
- 地域医療連携室
- 医療福祉相談室
- 医療安全管理室
- 臨床教育研修センター
- 医療相談室
- 広報

四賀の里

- クリニック
- 事務担当
- 診療科

工事検査課

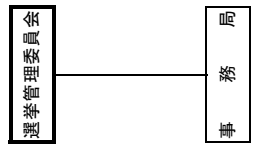
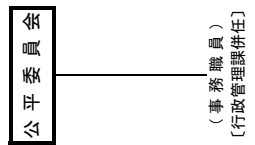
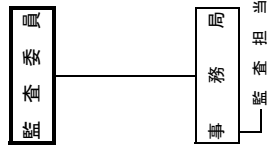
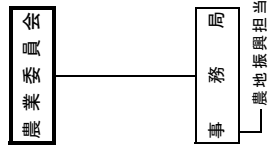
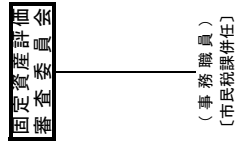
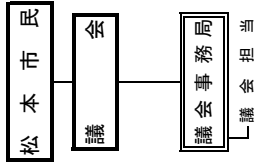
- (市長部局の工事検査課併任)
- 工事検査担当

教育委員会  
教育長

教育部

- 教育政策課
  - 教育政策担当
- 学校教育課
  - 学務担当
  - 学校施設担当
- 学校指導課
  - 学校指導担当
- [学校]
  - ・小学校(28校)
  - ・中学校(19校)
  - ・幼稚園(3園)
- 学校給食課
  - 西部給食センター担当
  - 東部給食センター担当
  - 梓川給食センター
  - 波田給食センター
  - 四賀給食センター
- 生涯学習課
  - 社会教育推進担当
  - 施設整備担当
  - 青少年ホーム
- 中央公民館
  - (生涯学習課兼務)
  - 事業担当
  - (社会教育推進担当兼務)
  - 管理担当
  - (施設整備担当兼務)
- 地区公民館
- 中央図書館

- 文化財課
  - 文化財担当
  - 埋蔵文化財担当
  - 史跡整備担当
- 松本城管理事務所
  - 管理担当
  - 城郭整備担当
- 美術館
  - 企画運営担当
  - 美術担当
- 博物館
  - 庶務担当
  - 事業担当
  - 基幹博物館建設担当
- 施設課
  - (市長部局の住宅課併任)
  - 住宅担当
  - 建築担当
  - 設備担当



### 3 行政改革

(1) 本市では、「平成の行政改革」として平成5年度から行政改革に取り組み、不断の見直しを強力に推進してきました。

ア 第1次行政改革（平成5年度～平成7年度）

新たな行政需要や地方分権時代に対応し得る簡素で効率的な執行体制を確立するため、国の指導や他の自治体に先駆け、平成5年12月に「新松本市行政改革大綱」を策定し、組織・要員・事務事業を重点項目に本市独自の行政改革に取り組みました。

イ 第2次行政改革（平成8年度～平成11年度）

外部機関による行政診断の結果と行政改革推進委員会の答申等を踏まえ、平成9年10月「第2次松本市行政改革大綱」を策定するとともに、「行政改革懇談会」「行政改革市民提案制度」「職員提案制度」を推進しました。

ウ 第3次行政改革（平成12年度～平成14年度）

市民に開かれた市政の実現と、21世紀への行政システムの構築を図るため、平成12年10月に「第3次松本市行政改革大綱」を策定しました。第3次大綱では、新たに数値目標を取り入れるとともに、重点項目に職員の資質向上と市民との協働を加えました。

エ 第4次行政改革（平成15年度～平成17年度）

市民との連携による協働の市政、高質・効率・快適な市政、行政システムの充実と成果重視の市政を目指すため、第3次同様に数値目標を掲げ、また、市町村合併の項目も盛り込んだ「第4次松本市行政改革大綱」を平成15年2月に策定しました。

オ 第5次行政改革（平成18年度～平成21年度）

市民に見える新たな行政改革を目指すため、「第5次松本市行政改革大綱」を平成18年3月に策定しました。その中では、「市民と行政との協働のまちづくり」「行財政経営の効率化」「人材育成と定員管理」の3点を重点取組項目とするとともに、国が示す集中改革プランの項目を反映して、定員管理等の数値目標を掲げました。

カ 第6次行政改革（平成22年度～平成26年度）

「健康寿命延伸都市・松本」の創造を実現するため、「多様な担い手との協働によるまちづくりの推進」「時代の変化に応じた持続可能な行財政運営基盤の確立」「選択と集中による行政サービスの再構築」を3本の柱とする「第6次松本市行政改革大綱」を平成22年12月に策定したほか、平成23年3月には、同大綱期間における定員管理の基本方針を定めた「松本市定員適正化計画」を策定しました。

キ 第7次行政改革（平成27年度～平成29年度）

「健康寿命延伸都市・松本」を支える行財政基盤の確立」を基本理念とし、長期的な視点である「超少子高齢型人口減少社会に備えた持続可能な行財政基盤の基礎づくりを目指して」、短期的な視点である「「選択」と「集中」によるスピード感を持った行政サービスの提供を目指して」を2つの基本方針とした「第7次松本市行政改革大綱」を策定したほか、同大綱期間における定員管理の基本方針を定めた新たな「松本市定員適正化計画」を策定しました。

ク 行政経営指針2020（平成30年度～令和2年度）

「健康寿命延伸都市・松本」を支える行財政基盤の強化」を基本理念とし、「①質の高い



行政経営の実現」、「②財政基盤のさらなる強化」、「③人材への投資」の三つを基本方針とした「行政経営指針 2020」を策定しました。

(2) 取組結果（平成 5 年度～平成 30 年度）

ア 組織数の推移

区 分	部	本 部	課	係	合 計
平成 5 年 4 月 1 日	12	8	72	206	298
平成 16 年 4 月 1 日	10	1	67	182	260
平成 17 年 4 月 1 日 (4 村合併)	10	6	94	251	361
平成 21 年 4 月 1 日	12	4	77	217	310
平成 22 年 4 月 1 日 (波田町合併後)	13	6	88	276	383
平成 25 年 4 月 1 日	14	1	84	257	356
平成 26 年 4 月 1 日	14	2	114	244	374
平成 27 年 4 月 1 日	16	1	116	245	378
平成 28 年 4 月 1 日	16	2	115	250	383
平成 29 年 4 月 1 日	16	1	116	252	385
平成 30 年 4 月 1 日	16	1	117	253	387
平成 31 年 4 月 1 日	16	2	116	255	389

イ 職員数の推移

区 分	職員数
平成 5 年 4 月 1 日	1,799 人
平成 16 年 4 月 1 日	1,529 人
平成 17 年 4 月 1 日 (4 村合併)	1,802 人
平成 21 年 4 月 1 日	1,655 人
平成 22 年 4 月 1 日 (波田町合併後)	2,028 人
平成 25 年 4 月 1 日	1,968 人
平成 26 年 4 月 1 日	1,958 人
平成 27 年 4 月 1 日	1,953 人
平成 28 年 4 月 1 日	1,953 人
平成 29 年 4 月 1 日	1,953 人
平成 30 年 4 月 1 日	1,953 人
平成 31 年 4 月 1 日	1,966 人

## ウ 事務事業

区 分	内 容
委 託 化	ごみ収集、電話交換、本庁舎宿直、上水道中央監視、上下水道検針・徴収業務、市税督促（コールセンター）、市民課住民異動情報入力、介護認定業務等
O A 化	住民登録、財務会計、公共施設予約、住民票等自動交付、農家基本台帳庁内情報システム、公金収納サービス等
嘱 託 職 員 の 活 用	一般事務、保育園、給食調理、学校等施設管理、学校事務、図書館、博物館等
指定管理者制度の活用	葬祭施設、集会施設、社会福祉施設、駐車場、観光施設、公設市場、体育施設など 180 施設に制度を導入
事 務 改 善	超過勤務縮減、公共工事コスト縮減、行政評価制度、市民課窓口改善等

## 4 平和推進事業

### (1) 松本市平和祈念式典・平和の集い

「松本市平和都市宣言」（昭和 61 年 9 月 25 日）に基づき、核兵器の廃絶と明るく住みよいあすの郷土づくりに向け、「松本市平和祈念式典・平和の集い」を開催し、市民の平和意識の啓発・高揚を図っています。

#### ア 開催までの経過

昭和 61 年 9 月 25 日 松本市平和都市宣言

平成 8 年 8 月 12 日 松本市平和祈念碑除幕式

祈念碑の前に、年に一度市民が集まり、平和を祈る式典を開催することとし、以降毎年開催

平成 9 年 4 月 1 日 運営にあたり、広く市民の参加を得るため、「松本市平和祈念式典実行委員会」を設置

平成 9 年 8 月 15 日 第 2 回松本市平和祈念式典開催

以降、毎年 8 月 15 日に平和祈念式典を開催

#### イ 第 23 回松本市平和祈念式典

##### (ア) 実行委員会

市内 14 団体で「松本市平和祈念式典実行委員会」を組織

##### (イ) 式典

a 期 日 平成 30 年 8 月 15 日

b 会 場 あがたの森公園 平和ひろば平和祈念碑前

c 内 容 平和祈念碑へ折鶴献呈

黙とう

平和都市宣言朗読

広島平和記念式典参加中学生の感想発表

平和へのメッセージ発表

平和合唱

- d 参加者 約 800 名
- e その他 原爆パネル展を同時開催

ウ 平和の集い

(ア) 実施主体

松本市平和祈念式典実行委員会

(イ) 実施内容

- a 期 日 平成 30 年 8 月 15 日（第 23 回松本市平和祈念式典終了後）
- b 会 場 あがたの森文化会館本館 2-8 会議室他
- c 内 容 小学生による平和の詩朗読、被爆体験伝承者講話
- d 参加者 約 230 名

(2) 広島平和記念式典参加

市内の中学生代表が被爆地広島を訪れ、平和記念式典への参加や、被爆者の講話等を通して、平和の尊さや命の大切さ、戦争の悲惨さを自らの五感で実感し、多くの仲間へ伝えていただくことで、次世代を担う子ども達の平和意識の高揚を図っています。

- ア 期 日 平成 30 年 8 月 5 日～6 日（1 泊 2 日）
- イ 行 先 広島県広島市
- ウ 参加者 中学生 44 名（市内の中学校から男女各 1 名）
- エ 内 容

(ア) 「広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式」への参加

- (イ) 被爆体験者の講話
- (ウ) 広島平和記念資料館等の見学
- (エ) 「ひろしまレポート」の作成

(3) 松本市小中学生平和ポスター展

次世代を担う小中学生が平和への願いを込めて作成したポスターをご覧いただき、平和の尊さや命の大切さ、戦争の悲惨さを改めて認識し、市民の平和意識の高揚を図るため、昭和 63 年から開催しています。

- ア 期 日 平成 30 年 10 月 17 日～10 月 21 日
- イ 場 所 松本市美術館 多目的ホール
- ウ 応募・展示作品数 395 点

(4) 松本市平和推進事業紹介パンフレット作成

本市が実施している平和推進事業及び市内に残る戦争遺跡を紹介することで、平和について関心を持っていただくことを目的に作成・配布しています。

- ア 配布先  
市内小学 6 年生
- イ 部数等  
A3 版、3,000 部

(5) 平和推進活動補助事業

平和推進活動を行う個人・団体（中高生含む）が企画・運営する平和関連事業で、継続性・発展性が認められる事業に補助金を交付しています。

ア 補助内容

平和に関する講演会、朗読会、コンサート、映画上映会、写真展示会、戦争体験談など

イ 平成 30 年度実績

(ア) 交付件数 12 件

(イ) 補助金額 415,537 円

(6) 松本ユース平和ネットワーク事業

平和の連鎖を若者世代で途切れさせることなく、より一層広げていくために、若者が平和について考え、学習し、発信する機会を設け、松本から世界へ平和を発信できる人材の育成を目指し活動しています。

ア 結成日 平成 28 年 4 月 27 日

イ 参加者 23 人

ウ 活動内容 平和学習会、長崎市平和訪問、平和都市宣言の日イベントへの参加、小中学校出前授業、留学生との意見交換会、フォトジャーナリスト安田菜津紀さんによる講演会の開催等

(7) 平和都市宣言の日

昭和 61 年 9 月 25 日に平和都市宣言したことを記念し、平和の連鎖を広げる取組みとして開催しました。

ア 期 日 平成 30 年 9 月 24 日

イ 参加者 約 300 人

ウ 内 容 松本ユース平和ネットワーク活動報告、市内高校生デザインのリーフレット発表、紺野美沙子さん講演会

## 5 行政不服審査制度

(1) 概要

行政庁の処分又は申請に対する不作為について、行政不服審査法（平成 26 年法律第 68 号）に基づいて行政庁に不服を申し立てる制度です。

(2) 平成 30 年度末の件数

区 分	発生件数	終結件数	未終結件数
税務関係	3 件 (3 件)	3 件	0 件
その他	2 件 (1 件)	2 件	0 件
合 計	5 件 (4 件)	5 件	0 件

※ その他には情報公開関係を含む。

※ 発生件数の（ ）内は、前年度以前からの継続案件数で平成 30 年度の内数

## 6 情報公開制度

### (1) 経過と現状

平成4年1月から松本市公文書公開条例及び松本市個人情報保護条例に基づく情報公開制度を実施してきましたが、地方分権の時代を迎え、市の説明責任を果たし、市民参加による開かれた市政を一層進めるために、松本市公文書公開条例を全部改正した松本市情報公開条例を定め、この条例に基づく情報公開制度を平成14年4月から実施しています。

### (2) 公文書公開制度

公開請求は、誰でもすることができます。公開の対象となる公文書の範囲は、紙媒体に限らず、コンパクトディスク等の電磁的記録媒体も対象とし、法令等の規定により公開できない情報を除き公開します。制度を実施する市の機関は、市長・教育委員会・選挙管理委員会・公平委員会・監査委員・農業委員会・固定資産評価審査委員会・議会の8機関です。

### (3) 個人情報保護制度

市が保有する自己の情報に関する開示、削除、訂正等の請求及び市の実施機関における個人情報の取扱いに関する制限を定め、個人情報の適正な保護に努めています。

### (4) 行政情報の提供等

行政情報コーナーを設置し、基本構想・予算書・議会会議録・議案等市政に関する資料を市民の閲覧に供しています。また、市が設置する審議会等の会議は原則公開とするとともに、重要施策の形成過程においては、市のホームページ等の活用による幅広い市民の意見の聴取や市民への情報提供を積極的に進めます。

### (5) 請求の状況

年度	公文書公開			個人情報保護			
	請求件数	処理状況	不服申立て 件数	請求件数	処理状況	不服申立て 件数	個人情報取扱 業務登録件数
28	113 (3,103 文書)	全部公開 853 部分公開 2,240 非公開 1 取下げ 0 不存在 9	0	43 (73 文書)	開示 57 部分開示 13 非開示 0 取下げ 0 不存在 3	0	641
29	164 (1,388 文書)	全部公開 784 部分公開 556 非公開 1 取下げ 2 不存在 45	1	49 (89 文書)	開示 55 部分開示 31 非開示 0 取下げ 0 不存在 3	0	675
30	192 (1,957 文書)	全部公開 1,009 部分公開 891 非公開 2 取下げ 3 不存在 52	1	74 (564 文書)	開示 448 部分開示 110 非開示 0 取下げ 0 不存在 6	0	676

※公文書公開の処理状況は、文書の件数を記載

## 7 松本市文書館

### (1) 沿革

『松本市史』編纂事業の中で調査・収集した資料、歴史資料として重要な公文書等の収集・整理・保存と閲覧を目的とする施設として、平成 10 年 10 月に旧芝沢支所を利用して開館しました。

その後、施設の老朽化と狭あい化が進んだことから、平成 26 年 9 月に新館を鎌田地区の第 2 学校給食センター跡地に整備し、旧館は平成 30 年 2 月に解体しました。

### (2) 収蔵資料

ア 公文書	60,296 点
イ 地域文書（寄贈・寄託）	67,251 点
ウ 地図・航空写真	745 点
エ 図書	11,716 点
オ 旧公図・土地台帳	約 3,400 枚

### (3) 利用案内

ア 休館日 月曜日、国民の祝日、年末年始

イ 文書の閲覧 収蔵文書資料は、どなたでも無料（旧公図を除く）で閲覧できます。

### (4) 事業

ア 文書の収集・整理・保存

歴史的に重要な非現用公文書や市民が所蔵する市域に関する歴史文書を収集しています。そして、収集した資料は、検索ができるように整理・保存します。

イ 文書の閲覧・複写

文書館の収蔵文書資料は、どなたでも閲覧できます。また、図書の複写サービス及び旧公図の閲覧・証明事務を行っています。

ウ 文書に関する調査・研究

市域を中心に県内外に保存されている歴史文書の資料情報を収集し、より多く提供できるように調査・研究をしています。

エ 文書に関する専門的な知識の普及・啓発

文書館講座・子ども講座・活用講座や講演会を開催し、松本市域の歴史を学べる機会を提供しています。

オ 資料集等の編纂・刊行

調査・研究の成果を『松本市史研究－松本市文書館紀要－』等として編集・刊行するほか、『松本市史』等の販売をしています。

## 8 職員定数と配置数

(平成 31 年 4 月 1 日現在。( ) 内は平成 30 年 4 月 1 日現在)

区 分		条例定数	配 置 数		内女子職員
			総 数	内 単 労	
合 計		2,020 人 (2,020)	2,067 人 (2,037)	172 人 (174)	947 人 (928)
市長の事務 部局の職員	総 務 部		102	0	46
	政 策 部		36	0	10
	財 政 部		128	3	42
	危機管理部		17	0	1
	地域づくり部		86	0	29
	文化スポーツ部		31	1	5
	環 境 部		58	22	5
	健康福祉部		227	0	117
	こ ども 部		411	51	362
	農 林 部		60	0	9
	商工観光部		57	0	8
	建 設 部		181	17	16
会 計 課		9	0	5	
小 計		1,340 (1,340)	1,403 (1,365)	94 (95)	655 (630)
議会事務局の職員		11 (11)	11 (11)	0 (0)	5 (4)
教育委員会の職員		235 (235)	228 (231)	63 (64)	62 (62)
選挙管理委員会の事務部局の職員		4 (4)	4 (4)	0 (0)	0 (1)
監査委員の事務部局の職員		5 (5)	5 (5)	0 (0)	1 (2)
農業委員会の事務部局の職員		9 (9)	9 (9)	0 (0)	3 (2)
上下水道局の職員		108 (108)	107 (106)	10 (10)	13 (13)
病院局の職員		308 (308)	300 (306)	5 (5)	208 (214)

※派遣職員 18 (20) 人を除く。配置数は、休職者を含む。

## 9 特別職の職員等の給料・報酬

(平成30年4月1日現在)

職 名		給 料 ・ 報 酬 (単位：円)			
		年 額	月 額	日 額	
				4 時間以上	4 時間未満
市長			1,027,000		
副市長			843,000		
教育長			729,000		
議会	議長		617,000		
	副議長		554,000		
	議員		497,000		
教育委員会	委員		85,500		
選挙管理委員会	委員長		76,800		
	委員		63,900		
公平委員会	委員長			11,600	8,100
	委員			10,700	7,500
監査委員	代表監査委員		110,300		
	議会の議員のうちから選任された監査委員		59,400		
	識見を有する者のうちから選任された監査委員		101,300		
農業委員会	会長		97,400		
	会長代理		64,900		
	委員		47,800		
	農地利用最適化推進委員		42,900		
固定資産評価審査委員会	委員長			11,600	
	委員			10,700	
選挙長				10,600	
投票所の投票管理者				14,200	
期日前投票所の投票管理者				12,700	
開票管理者				10,600	
投票所の投票立会人	全日勤務			12,300	
	半日勤務			6,100	
期日前投票所の投票立会人	全日勤務			11,100	
	半日勤務			5,500	
開票立会人				8,800	
選挙立会人				8,800	
固定資産評価員				13,700	
環境美化巡視員		7,600			



職 名	給 料 ・ 報 酬 (単位：円)			
	年 額	月 額	日 額	
			4 時間以上	4 時間未満
民生委員推薦会委員			7,000	4,900
社会教育委員			7,000	4,900
スポーツ推進委員	41,700			
防災会議委員			7,000	4,900
国民保護協議会 委員・幹事			7,000	4,900
国民健康保険運営協議会委員			7,000	4,900
開発審査会委員			7,000	4,900
建築審査会委員			7,000	4,900
中高層建築物建築紛争調停委員会委員			7,000	4,900
都市計画審議会委員			7,000	4,900
スポーツ推進審議会委員			7,000	4,900
行政不服審査会委員			7,000	4,900
情報公開・個人情報保護審査会委員			7,000	4,900
個人情報保護制度審議会委員			7,000	4,900
公の施設指定管理者選定審議会委員			7,000	4,900
名誉市民選考委員会委員			7,000	4,900
特別職報酬等審議会委員			7,000	4,900
退職手当審査会委員			7,000	4,900
差別撤廃人権擁護審議会委員			7,000	4,900
男女共同参画推進委員会委員			7,000	4,900
行政チャンネル放送番組審議会委員			7,000	4,900
消費者問題協議会委員			7,000	4,900
防犯推進会議委員			7,000	4,900
住居表示審議会委員			7,000	4,900
環境審議会委員			7,000	4,900
管理不全空き家等審議会委員			7,000	4,900
健康福祉 21 市民会議委員			7,000	4,900
予防接種健康被害調査委員会委員			7,000	4,900
子どもの権利擁護委員			9,800	
子どもにやさしいまちづくり委員会委員			7,000	4,900
子ども・子育て会議委員			7,000	4,900
農業振興地域整備促進等協議会委員	16,700			
公設地方卸売市場運営協議会委員			7,000	4,900
商工業振興審議会委員			7,000	4,900
観光開発審議会委員			7,000	4,900
景観審議会委員			7,000	4,900
交通安全対策委員会委員			7,000	4,900
モーテル類似施設建築審議会委員			7,000	4,900
教育文化センター運営委員会委員			7,000	4,900
小・中学校通学区区域審議会委員			7,000	4,900

職 名	給 料 ・ 報 酬 (単位：円)			
	年 額	月 額	日 額	
			4 時間以上	4 時間未満
心身障害児就学指導委員会委員			7,000	4,900
いじめ問題対策調査委員会委員			7,000	4,900
学校給食センター運営委員会委員			7,000	4,900
青少年問題・いじめ問題対策連絡協議会委員			7,000	4,900
文化芸術振興審議会委員			7,000	4,900
文化財審議委員会委員			7,000	4,900
音楽文化ホール運営委員会委員			7,000	4,900
図書館協議会委員			7,000	4,900
公民館運営審議会委員			7,000	4,900
青少年ホーム運営委員会委員			7,000	4,900
博物館協議会委員			7,000	4,900

## 10 職員給与

### (1) 平均給料等

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	42.9 歳	324,462 円	388,549 円
技能労働職	44.1 歳	301,211 円	340,850 円

(注) 「平成 30 年地方公務員給与実態調査」

### (2) 初任給基準

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

試 験 区 分	初 任 給	給料月額
初 級 (高校卒)	1 級 5 号俸	148,600 円
中 級 (短大卒)	1 級 15 号俸	161,300 円
上 級 (大学卒)	1 級 25 号俸	180,700 円

### (3) 期末、勤勉手当

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

区分	支 給 割 合						職制上の段階、職務 の等級による加算	
	期末手当		勤勉手当		支給率計			
	一般職	部長職	一般職	部長職	一般職	部長職		
6 月	1.3	1.1	0.925	1.125	2.225	2.225	3 級	5%
12 月	1.3	1.1	0.925	1.125	2.225	2.225	4、5 級	10%
計	2.6	2.2	1.85	2.25	4.45	4.45	6、7 級	15%
							8 級	20%

## (4) ラスパイレス指数

年	26	27	28	29	30
指数	98.9	98.4	98.6	99.0	99.4

## 11 職員旅費

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

区 分	日 当 (県外 1 日につ き)	宿泊料 (1 夜につき)		食卓料 (1 夜につき)
		県外	県内	
市 長 等	3,000 円	14,800 円	11,800 円	3,000 円
4 級以上の職務にある者	2,600 円	13,100 円	9,800 円	2,600 円
3 級以下の職務にある者	2,200 円	13,100 円	9,800 円	2,200 円

## 12 職員研修

・平成 30 年度の職員研修

研 修 の 区 分		研 修 内 容	
職場研修		職務遂行能力の向上、公務員倫理と服務、接遇、新規採用職員への指導 他	
職員 研修	階層別 研修	部 長	構想力向上、人事評価、危機管理、人権、コンプライアンス、情報セキュリティ、ダイアログ
		課 長	構想力向上、人事評価、危機管理、人権、コンプライアンス、情報セキュリティ、職場のストレス対策
		新 任 課 長	(課長研修に加え) マネジメント、プレゼンテーション、環境マネジメント、ダイアログ
		課 長 補 佐	人事評価
		新 任 課 長 補 佐	部下指導力向上、ダイアログ、コンプライアンス、情報セキュリティ、人事評価
		係 長	人事評価
		新 任 係 長	マネジメント、ファシリテーション、ダイアログ、議会事務、メンタルヘルス、コンプライアンス、情報セキュリティ、人事評価、ダイアログ 他
		主 査 3 年 目	チームマネジメント
		新 任 主 査	政策課題・政策法務、情報セキュリティ、コンプライアンス、メンタルヘルス、人事評価
		新 任 主 査 補	タイムマネジメント、人事評価

研修の区分		研修内容
	主任 3 年 目	政策形成の基礎
	新 任 主 任	業務改善とマニュアル作成、メンタルヘルス、コンプライアンス、情報セキュリティ、ダイアログ
	採用 5 年 目 職 員	ディベート能力開発、部長講話、メンタルヘルス、コンプライアンス、情報セキュリティ
	採用 3 年 目 職 員	「聴く力」・「話す力」のスキルアップ、部長講話、メンタルヘルス、コンプライアンス、情報セキュリティ 他
	採用 2 年 目 職 員	コミュニケーション、部長講話、ビジネスマナー、メンタルヘルス、コンプライアンス、情報セキュリティ、文化財資源、ダイアログ 他
	新規採用職員	人事評価、コミュニケーション、基礎知識（松本市の概要、地方自治法等）、ビジネスマナー、情報セキュリティ、コンプライアンス、メンタルヘルス、職場体験 他
	嘱託・臨時職員	接遇基礎、コンプライアンス、メンタルヘルス 他
	実務・特別研修	文書・会計事務、OA、職場のストレス対策、公務員倫理、敬語・話し方、不当要求防止、人権、接遇、交通安全、協働推進、民間企業経営者講話 他
	派遣研修	環境省、経済産業省、消防庁、長野市、信州大学 他
自主 研修	自己啓発研修	通信教育等受講費用の助成
	研究グループ研修	活動経費の助成

## 13 地域情報化の推進

### (1) 新情報化基本計画

「松本市総合計画」基本構想の実現及びICTを利活用した行政サービスの向上と地域の活性化に向け、情報化政策を総合的かつ計画的に実施するため「松本市新情報化基本計画」を策定しました。

また、庁内に情報化推進委員会及びテーマ別利活用検討部会を設置し、具体的な取組みについて検討を行いました。

(主な取組み)

ア 目標値（KPI）の検討

イ 以下6つの重点項目に関する検討

- (ア) マイナンバー利活用
- (イ) SNS利活用
- (ウ) 公共Wi-Fi整備
- (エ) テレワーク推進
- (オ) AI利活用

(カ) 松本版P H R 検討

(2) 公共施設案内・予約システムの運用

平成 23 年度の導入から 7 年間運用している公共施設案内・予約システムの適切な運用管理により、市民サービスの維持向上を図りました。また、利用者側における I C T 環境の変化（スマートフォン利用）等への対応や情報セキュリティ対策の強化のため、業務システム最適化計画の考え方に準じた再構築を進めています。

(3) 難視聴等への対応

情報格差（地域・高齢者・障害者・情報弱者など）の解消、危機管理等の観点から、テレビ難視聴対策及び携帯電話不感地対策により整備した設備の維持管理により、市民や観光客等の受信環境の維持並びに通信環境の改善に取り組んでいます。

ア テレビ難視聴対策施設（奈川地区及び安曇地区（上高地地域））

イ 携帯電話不感地対策施設（四賀・奈川・上高地地域）

(4) 公共W i - F i 環境の整備

「松本市新情報化基本計画」の重点施策の一つとして、I C T を利活用した市民の安心安全の確保や地域活動及び地域経済活性化のため、公共施設における公共W i - F i （公衆無線L A N 環境）について、整備方針に基づき国補助金を活用した利用環境の整備を進めています。

平成 30 年度整備 地区公民館 3 5 館及び勤労者福祉センター

令和元年度整備 総合体育館ほか 3 体育館（中央、西部、南部）、駅前会館、浅間温泉文化センター（予定）

## 14 電子自治体の推進

(1) 業務システム最適化事業

本市業務システムの適正かつ効率的な再構築を図るため「業務システム最適化計画」を策定し、事業を進めました（計画年度平成 20 年度～26 年度）。

また、業務システムの最適化に終わりはなく、継続した取り組みが必要不可欠であることから、更なる全体最適化に取り組んでいます。

ア 業務システムの再構築及び管理運用

平成 26 年 9 月のホストコンピュータ廃止によりシステムのオープン化は完了し、管理及び安定運用に努めています。また、更新期を迎えるシステムについては、調達ガイドラインに基づいた評価を行い、更新・調達を行います。

(ア) 庁内情報システム 平成 24 年 4 月稼働（平成 29 年 4 月契約更新）

(イ) 財務会計システム 平成 24 年 4 月稼働（平成 29 年 4 月契約更新）

(ウ) 住民系情報システム 平成 24 年 6 月稼働（平成 30 年 10 月契約更新）

(エ) 市税系情報システム 平成 25 年 11 月稼働（令和元年 7 月契約更新）

(オ) 健康福祉部系システム 平成 29 年 7 月稼働

(カ) こども部系システム 平成 30 年 7 月稼働

イ I C T ガバナンスの強化

平成 27 年度から採用している情報政策幹（CIO 補佐官）を中心に、マネジメント体制の再構築を図り、ICT ガバナンスの強化を進めます。

(ア) ICT マネジメントルールの整備

(イ) 情報セキュリティ対策、BCP 対策の強化

(ウ) ICT 調達ルールの見直し

(エ) 職員研修の実施による ICT 調達管理手法の定着化

(2) 情報セキュリティ対策の強化

ア 仮想化技術を利用した情報セキュリティ対策

住民記録、市税、福祉業務等に利用する業務系端末からの情報漏えい防止のため、平成 26 年度に構築した端末仮想基盤について、全端末の仮想化基盤再構築に着手しています。

今後、財務会計等内部事務に利用している情報系端末の仮想化を順次行い、セキュリティを強化し、テレワーク等にも対応可能な環境の構築を進めます。

イ 自治体システム強靱化への対応

国が示す「自治体システム強靱化モデル」を参考に、自治体セキュリティクラウドの運用等、新たなセキュリティ対策に取り組んでいます。

(3) 社会保障・税番号制度への対応

社会保障・税番号制度については、平成 26 年度から関係する業務システム等の改修やテスト等、必要な対応を開始し、平成 29 年 11 月から本格運用が始まっています。

今年度は、令和元年 11 月開始の住民票等への旧姓併記のシステム改修を行いました。

今後も、標準レイアウトの改版等が予定されていることから、必要なシステム改修等を行うとともに、子育てワンストップサービスをはじめ、マイナンバーカードを利用した新たなサービス等への対応を図ります。

(4) テレワークの推進

働き方の多様化への対応とワーク・ライフ・バランスを推進するため、テレワークの本格導入に向けた実証実験を継続するとともに、必要な環境の整備を進めます。

## 15 戸籍・住民票関係事務処理件数

(1) 有料分

区分 年度	戸籍関係	住民票関係	印鑑関係	個人番号制度 関係	合計
28	67,825	119,073	88,887	1,846	277,631
29	68,390	118,345	88,028	1,451	276,214
30	68,020	118,139	87,665	1,530	275,354

\* 戸籍関係（戸籍謄・抄本、除籍、原戸籍、附票、身分証明、戸籍証明）

\* 住民票関係（住民票、除票、記載事項証明、閲覧）

\* 印鑑関係（印鑑登録・再登録、印鑑登録証明書）

\* 個人番号制度関係（通知カード再交付、個人番号カード再交付）

・窓口別交付状況（平成 30 年度）

交 付 窓 口	件 数	交 付 窓 口	件 数
市 民 課	133,140	今 井 出 張 所	3,012
島 内 出 張 所	10,878	内 田 出 張 所	1,960
中 山 出 張 所	2,501	本 郷 支 所	5,580
島 立 出 張 所	7,588	四 賀 支 所	3,410
新 村 出 張 所	2,716	安 曇 支 所	1,271
和 田 出 張 所	2,816	奈 川 支 所	432
神 林 出 張 所	4,371	梓 川 支 所	9,675
笹 賀 出 張 所	5,757	波 田 支 所	13,658
芳 川 出 張 所	18,539	あがたの森文化会館	1,374
寿 出 張 所	14,879	総合社会福祉センター	11,179
岡 田 出 張 所	4,335	駅 前 会 館	2,501
入 山 辺 出 張 所	934	コンビニ交付サービス	7,261
里 山 辺 出 張 所	5,587		
合 計			275,354 件

(2) 無料分

区分 年度	戸 籍 届	住民異動 及び国保	公用交付	住民基本台帳 関係通知	個人番号カード 交付
28	11,126	49,441	30,394	20,146	12,060
29	10,987	50,236	28,259	20,812	4,440
30	11,041	49,952	31,089	20,132	3,570

## 16 住居表示整備事業

市民生活向上に資するため、住居の密集が著しい地域を対象に、住居に表示の仕方を従来の「土地の地番」から「建物等に番号」を整然と順序よく付ける住居表示の整備をしています。

実施の経過

注意：（ ）の数値は合計に含まれません

期 別	実 施 時 期	面 積 (km <sup>2</sup> )	世 帯 数	新 町 数	備 考
第 1 次	S40. 9. 1	1.770	6,592	21	
第 2 次	S41. 7. 1	1.232	3,130	8	
	S41. 9. 1	2.388	7,127	16	
第 3 次	S42. 7. 1	3.850	5,274	24	
第 4 次	S48.11. 1	0.457	1,493	9	
第 5 次	S54. 7. 1	2.237	2,408	11	
第 6 次	S55. 9. 1	1.650	1,864	11	
第 7 次	S60. 2.12	2.208	2,281	11	
松本駅周辺区 画整理事業に 伴う住居表示 変更	S61. 3.21	(0.139)	(247)		※第 2 次実施区域の深志 1 ～2 丁目、中央 1 丁目、 本庄 1 丁目の一部を再 整備

期 別	実 施 時 期	面 積 (km <sup>2</sup> )	世 帯 数	新 町 数	備 考	
第 8 次	H 2. 8. 1	0.482	1,244	4		
	H 2.11. 5	0.104	134	1		
	H 3. 6. 3	0.164	166	1		
	H 3.11. 5	0.918	2,023	3		
第 9 次	H 4. 2.12	0.211	310	1		
	H 4.10.26	2.301	2,092	7		
第 10 次	H 6. 2.28	2.083	2,084	9		
第 11 次	H 7.10.30	3.845	2,928	11		
第 12 次	H 8. 3. 1	0.310	18	1		
神田地区住居 表示再整備	H10.10.26	(0.150)	(110)	1		※第 10 次実施区域の一部を再整備
第 13 次	H11. 9. 7	0.300	392	1		
	H11.10.25	0.070	50	( 1)		
第 14 次	H12.11.20	0.420	405	2		
竹渕西土地地区 画整備事業に 伴う住居表示 変更	H13.11.20	(0.010)	(1)		※第 12 次実施区域の一部を再整備	
中央西土地地区 画整理事業に 伴う住居表示 変更	H15. 1.31	(0.120)	(217)		※第 2 次実施区域の中央 1～2 丁目の一部を再 整備	
井川城北土地 地区画整理事業 に伴う住居表 示再整備	H15. 3.27	(0.019)	(6)		※第 7 次実施区域の一部 を再整備	
平田土地地区画 整理事業に伴 う住居表示再 整備	H16.10. 1	(0.081)	(14)		※第 12 次実施区域の一 部を再整備	
庄内土地地区画 整理事業に伴 う住居表示再 整備	H18.11.30	(0.291)	(173)		※第 2 次実施区域の庄内 3 丁目の一部、第 10 次 実施区域の筑摩 1 丁 目、出川 1 丁目の一部 を再整備	



期 別	実 施 時 期	面 積 (km <sup>2</sup> )	世 帯 数	新 町 数	備 考
第 15 次	H20. 10. 31	0. 575	305	2	
第 16 次	H21. 2. 27	0. 493	601	2	
第 17 次	H21. 11. 2	0. 528	633	2	
第 18 次	H22. 11. 1	1. 110	1, 550	4	
第 19 次	H24. 2. 1	0. 413	662	2	
第 20 次	H24. 11. 1	0. 867	612	2	
第 21 次	H25. 10. 1	0. 453	716	2	
芳野地区住居 表示再整備	H26. 2. 13	(0. 050)	(51)	(6)	※第 5 次実施区域の一部 を再整備（都市計画道 路芳野双葉線新設に伴 うもの）
出川町・平田 東 1 丁目住居 表示再整備	H28. 2. 10	(0. 134)	(7)		※第 11、12 次実施区域 の一部を再整備（都市 計画道路小池平田線新 設に伴うもの）
両島土地区画 整理事業に伴 う住居表示再 整備	H29. 10. 2	(0. 031)	—		※第 7 次実施区域の一部 を再整備
村井町南土地 区画整理事業 に伴う住居 表示再整備	H29. 12. 1	(0. 050)	—		※第 18 次実施区域の一 部を再整備
合 計		31. 439	47. 094	169	

## 17 年金の概要

### (1) 国民年金加入状況

(単位: 人)

区 分	H 29. 3. 31	H 30. 3. 31	H 31. 3. 31
第 1 号 被 保 険 者 数	28,189	26,956	26,129
任 意 加 入 被 保 険 者 数	352	333	313
第 3 号 被 保 険 者 数	17,037	16,556	16,104
計	45,578	43,845	42,546

### (2) 年金保険料免除状況

(単位: 人)

区 分	H 29. 3. 31	H 30. 3. 31	H 31. 3. 31
法 定 免 除	2,339	2,328	2,310
全 額 免 除	3,328	3,154	3,069
一 部 免 除	597	734	714
学 生 特 例 納 付	2,985	2,941	3,022
納 付 猶 予	802	837	849
計	10,051	9,994	9,964

### (3) 資格適用異動受付件数 (年度別)

(単位: 件)

区 分	H28	H29	H30
資 格 取 得 ・ 喪 失 件 数	5,978	5,676	5,626
付 加 年 金 受 付 件 数	124	158	106
※ 転 入	1,926	1,812	23
※ 転 居	1,651	1,501	17
※ 転 出	2,076	1,529	4
※ 氏 名 変 更	690	622	15
手 帳 番 号 登 録 等	705	652	539
計	13,150	11,950	6,330

※平成 30 年度から、マイナンバー制度導入により、原則届出が不要となっている

## 18 人権啓発推進事業

昭和 44 年の「同和対策事業特別措置法」施行以来、本市では人権問題の早期解決に向け、人権行政を積極的に推進してきました。33 年間にわたる「特別対策事業」により、生活環境等は大きく改善され、市民の人権に対する意識も浸透してきています。平成 14 年 3 月末をもって特別対策事業は終了しましたが、人権問題の完全解決にはまだ多くの課題が残されており、「部落差別の解消の推進に関する法律」が平成 28 年に公布・施行されました。

また、平成 12 年に公布・施行された「人権教育および人権啓発の推進に関する法律」により、誰もが人権尊重の重要性を認識し、人権尊重の意識が定着し、人権を大切にしたい行動がとられるように

なることが求められています。

平成 28 年度実施した市民意識調査（基本的人権に関わる）結果を基に、市民一人ひとりが人権の意義や重要性を正しく理解し、お互いの個性を認め合い、人権尊重の行動がとれる実践力が身につくために必要な施策を見極め、有効、適切かつ効果的な人権施策の推進に取り組めます。

(1) 人権施策推進事業

事業内容	令和元年度予算
ア 総合推進対策	5,200千円
イ 人権教育（学校、社会等）	1,102千円
合計	6,302千円

(2) 人権啓発主要事業

- ア 人権啓発活動関係
- イ 人権擁護委員推薦関係
- ウ 地区人権啓発推進連絡協議会関係
- エ 企業人権啓発推進連絡協議会関係
- オ 運動団体との協調関係
- カ 人権問題総合相談窓口関係

## 19 男女共同参画推進事業

本市では昭和 61 年 3 月に「松本市婦人行動計画」、平成 4 年 3 月に「女性プランまつもとⅡ」、平成 10 年 3 月に「男女共生プランまつもと」、平成 15 年 3 月には「松本市男女共同参画計画」を策定し施策を総合的かつ効果的に進めてきました。

平成 18 年度に実施した市民意識調査結果を基に、平成 19 年度には、できる限り数値目標を設定した「第 2 次松本市男女共同参画計画」（H20～H24）を策定しました。

平成 23 年度には再度市民意識調査を実施し、平成 24 年度に第 3 次松本市男女共同参画計画（H25～H29）を策定しました。男女が対等のパートナーとして、「一人ひとりの個性と能力が発揮できる健康寿命延伸のまち」をめざして、同計画を推進しました。

平成 28 年度には 3 回目の市民意識調査を実施し、その結果を踏まえ、平成 29 年度に第 4 次松本市男女共同参画計画を策定し、男女共同参画の更なる推進を図ります。

また、平成 28 年 10 月からは仕事と家庭の両立支援事業（地方創生総合戦略）を実施し、仕事と家庭を両立しながら働き続けられる環境整備を支援しています。

(1) 「松本市男女共同参画推進条例」の概要

- ア 公布・施行 平成 15 年 6 月 26 日
- イ 基本理念
  - ・男女の基本的人権の尊重
  - ・性別による固定的な役割分担に基づく制度、慣行の見直し
  - ・政策、方針決定の場への男女の対等な参画機会の確保
  - ・男女の家庭生活と他の社会的活動の両立
  - ・男女の健康な生活を営む権利の尊重

・男女共同参画に関する国際社会の動向への配慮

(2) 女性団体等支援

男女共同参画に向けて活動する女性団体や女性活躍推進を図る企業等との連携・支援を行います

(3) 男女共同参画に関わる事業について

男女共同参画社会の形成と女性施策を進めるため、「松本市女性センター“パレア松本”」「トライあい・松本」を拠点として、男女共同参画施策の一層の充実を図っています。

また、仕事と家庭の両立支援事業（地方創生総合戦略）により、企業の事業主と従業員の双方に対し、ワーク・ライフ・バランスの取れた職業生活を送れるよう、セミナーやカウンセリングを実施しています。

(4) 松本市女性センター“パレア松本”

ア 位置	松本市中央1丁目18番1号（Mウイング南3階）
イ 規模	402 m <sup>2</sup>
ウ 施設内容	相談室、ネットワーク室1・2、ワーキングルーム、交流フロアー、情報資料・図書コーナー、キッズコーナー、授乳室
エ 利用対象	男女共同参画社会に向けた活動をしている団体
オ 事業内容	・女性の再就職支援、社会参画の促進にかかわる各種講座の開催 ・女性を取り巻く諸問題解決のための支援及び相談に関すること。 ・男性相談に関すること。 ・男女共同参画の学習にかかわる情報の収集及び提供に関すること。 ・女性団体等の活動支援

(5) トライあい・松本

ア 位置	松本市中央4丁目7番28号
イ 規模	鉄筋コンクリート造2階建 敷地面積 1,595.32 m <sup>2</sup> 延床面積 1,053.06 m <sup>2</sup>
ウ 施設内容	大会議室、1号・2号会議室、研修室、料理実習室、託児室、図書コーナー、相談室、和室、工作室等
エ 利用対象	市内に居住又は勤労する者
オ 事業内容	・職業生活と家庭生活との調和に必要な相談、指導、講習、実習 ・職業に関する相談、指導、講習、実習 ・家事、育児等の援助に関すること。 ・休養、レクリエーションの場と機会の提供及び助言指導 ・その他、女性労働者等の福祉に関すること。

## 20 多文化共生施策推進事業

本市では、国籍や文化、価値観の違いを超え安心して暮らせる地域づくりを多文化共生の側面からも推進していくため、平成23年7月に「松本市多文化共生推進プラン」を策定しました。平成24年7月1日には、多文化共生社会の実現に向けた拠点施設として多文化共生プラザを設置し「松本市多文化共生推進プラン」に基づいた事業を推進してきました。

平成28年度に策定しました「第2次松本市多文化共生推進プラン」を推進し、多文化共生意識の広がりによる地域社会での対等な関係の構築をめざします。

(1) 多文化共生4つの基本理念

- ア 「人権」の視点から考える
- イ 地域づくりにつなげる
- ウ 「同じ」を共有し「ちがい」を認めあう
- エ 「多様性」を活力に変える

(2) 多文化共生プラザ

ア 位置 松本市中央1丁目18番1号（Mウイング南3階）

イ 事業内容

- ・外国人住民の自立及び社会参画の促進のための啓発に関すること。
- ・多文化共生に関する情報の収集及び提供に関すること。
- ・外国人住民を取り巻く諸問題に係る相談に関すること。
- ・外国人住民の生活支援に関すること。
- ・支援団体の活動支援及び人材育成に関すること。
- ・多文化共生を推進するための交流活動に関すること。

(3) 経常事務

ア ポルトガル語相談員の配置

月～金の週5日、午前9時30分から午後3時30分

イ 多言語生活相談及び文書の翻訳等

ウ 多言語ガイドブックの作成（英語、中国語、韓国語、タガログ語、ポルトガル語、タイ語、ベトナム語）

## 21 選挙

### (1) 選挙人名簿登録者数（定時登録）

数単位：人

年 月 日	登録者数	年 月 日	登録者数	年 月 日	登録者数
平成 28 年 6 月 2 日	194,001	平成 29 年 6 月 1 日	198,353	平成 30 年 6 月 1 日	198,083
平成 28 年 9 月 2 日	198,524	平成 29 年 9 月 1 日	197,979	平成 30 年 9 月 1 日	197,775
平成 28 年 12 月 2 日	198,603	平成 29 年 12 月 1 日	198,108	平成 30 年 12 月 1 日	197,888
平成 29 年 3 月 2 日	198,410	平成 30 年 3 月 1 日	198,053	平成 31 年 3 月 1 日	197,729

### (2) 選挙結果総括表

#### ア 市議会議員

数単位：人

選挙期日	当日有権者数	投票者数	投票率 %	立候補者数	当選人数
平成 19 年 4 月 22 日					
松本選挙区	160,505	87,403	54.46	38	34
四賀選挙区	4,870	3,605	74.02	2	1
梓川選挙区	9,152	5,541	60.54	3	2
安曇選挙区	無投票			1	1
奈川選挙区				1	1
平成 22 年 4 月 25 日（増員選挙）					
波田選挙区	12,092	7,406	61.25	6	3
平成 23 年 4 月 24 日	190,182	94,772	49.83	39	31
平成 27 年 4 月 26 日	190,547	90,482	47.49	42	31

#### イ 市長

数単位：人

選挙期日	当日有権者数	投票者数	投票率 %	立候補者数
平成 20 年 3 月 16 日	179,038	84,912	47.43	2
平成 24 年 3 月 11 日	無投票			
平成 28 年 3 月 13 日	192,211	95,898	49.89	3

#### ウ 県議会議員（松本市選挙区）

数単位：人

選挙期日	当日有権者数	投票者数	投票率 %	立候補者数	当選人数
平成 19 年 4 月 8 日	177,324	94,592	53.34	9	6
平成 23 年 4 月 10 日	190,350	91,000	47.81	7	6
平成 27 年 4 月 12 日	190,679	84,392	44.26	8	6

#### エ 知事

数単位：人

選挙期日	当日有権者数	投票者数	投票率 %	立候補者数
平成 22 年 8 月 8 日	191,519	93,221	48.67	3
平成 26 年 8 月 10 日	192,195	71,347	37.12	3
平成 30 年 8 月 5 日	195,727	74,465	38.05	2

才 衆議院議員（小選挙区選出）

数単位：人

選挙期日	当日有権者数	投票者数	投票率 %	立候補者数	当選人数
平成 24 年 12 月 16 日	194,210	118,878	61.21	5	1
平成 26 年 12 月 14 日	194,081	102,293	52.71	4	1
平成 29 年 10 月 22 日	197,725	109,986	55.63	4	1

カ 参議院議員（長野県選出）

数単位：人

選挙期日	当日有権者数	投票者数	投票率 %	立候補者数	当選人数
平成 22 年 7 月 11 日	193,191	116,824	60.47	6	2
平成 25 年 7 月 21 日	194,161	104,740	53.94	6	2
平成 28 年 7 月 10 日	198,461	116,282	58.59	3	1